大村市政だより

発行所
長崎縣大村市250番地
大村市役所
電話（代表）750番
印刷所　つじ印刷所

速報版
市役所から御家庭へ

市立病院 晴れの竣工式

厚生省からも出席

市内松並郷に新築移轉の市立病院竣工式は、十月十五日午前十時三〇分から同院本舘屋上で盛大に挙行された。当日は厚生省公衆衛生局長代理古賀厚生事務官、知事代理一瀬衛生部長外關係者百余名出席、大村市長の式辞、山口建設課長の工事經過報告があつて、当病院設計者大旗正二博士工事施工の清水組、大阪電機暖房商會に対しそれぞれ大村市長より感謝狀が授與された。引続き公衆衛生局長外來賓祝辞、工事施工者清水組九州支社長の挨拶があつて式を閉じた。（市立病院）

給水料金表の一部訂正

前号本紙でお知らせしました、上水道料金表の中、誤りがありましたので訂正します。計量制特殊大口用の「五、〇〇〇」立方米以上とあるのを「五〇〇一」立方米以上に放任制専用の一人増毎に「十八圓」とあるのを「二十円」に同じく共用栓の一人増毎に「十圓」とあるのを「十五円」に訂正（水道課）

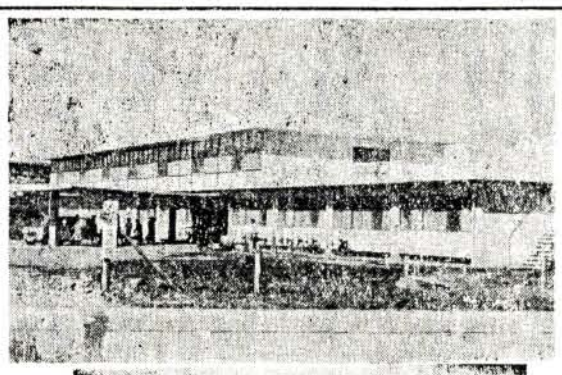

（寫真上）完成した市立病院全景

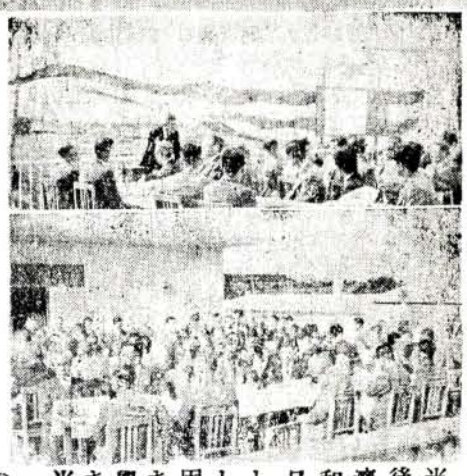

上は竣工式に式辞を述べる大村市長
（寫真下）下は式に参列の関係者

院長から市民の皆様へ

当市立病院は終戰後医療團病院、共済病院と変遷し昭和二十六年十月一日から市立病院として發足して來ました。その間種々困難な岐路に立ちましたが、全力を擧けて克服して來ました。

当病院も諏訪郷の一角に疎開した姿のまゝ十年の歳月を經たのでありますが、今度並松郷に科學の粋を結集して設計された近代的病院の第一期工事を竣工することは、市民各位の熱意と理解ある御協力の賜と感謝している次第であります。

私共は國民の健康保持を担当する医療従事者としまして此のような立派な設備の整つた病院で、市民各位の保健行政を実施して行くことを非常に感謝しております。

十月一日より新病院で診療を開始して居りますが、心機一轉し職員一同生々として医療奉公の精神に徹し、市民に対するサービス第一の觀念を以て精進して居ります。

市民皆様の病院として亦、市民に親しまれる病院として診療を實施して居りますので、御氣付の点などがありましたなら、どし〳〵御注意下さるようお願い致します。

また今後第二期、第三期と工事を継續させて戴き、一日も早く完成した病院の実現を期して居りますので、旧來に倍して御指導、御支援の程をお願い致します。なお、お暇の折はどし〳〵御來院参觀して下さい。新病院開院に当り、本紙を通じて御礼と御挨拶を申上げます。（市立病院長）

醫療奉公の精神で皆さんから親しまれる病院に

10月25日～11月1日 みんなもれなく結核予防接種と健康診断

結核予防接種と健康診断を、左記の通り実施しますので、該當者は洩れなく受けられるようお知らせします。

なお、從來三十才未満の者が對象でありましたが本年八月結核予防法が改正され、小學校に入学するまでの者を除き、全部が該当するようになりましたので、必ず受けて下さい。

△該当者　一般（但し六才未満の者、教職員生徒、各官公庁、工場

健康診断

実施日	場所	実施時間
10月31日	大村保健所	午後一時から
11月1日	市立病院（新病院）	午後三時まで

豫防接種

	場所	實施時間
ツベルクリン注射日 10月25日	三浦分院 萱瀬出張所	午後一時から
ツベルクリン反應檢診 BCG注射 10月27日	鈴田出張所 市役所	午後一時から
10月26日	市立病院（新）	午後三時まで
10月28日	竹松出張所 松原出張所 福重出張所	午後三時まで

10月27日～11月10日 種鶏の檢査を実施 ひなの白痢檢診も同時に

昭和三十年度の種鶏檢査、並びにひなの白痢檢診を左記日程で實施致しますので、お知らせします。

期日	實施地區	
十月二十七日	水計	
〃 二十八日	上小路	
〃 二十九日	久原	
〃 三十日	山田	
〃 三十一日	萱瀬	
十一月一日	原口	
〃 二、三日	小路口	
〃 四日	諏訪	
〃 五、六日	今富	
〃 七日	松原	
〃 八、十日	三浦	

（經濟課農務係）

航空操縦者を募集

締切は10月27日

航空自衛隊では航空操縦者を養成するため、高校卒業者を募集していますのでお知らせします。

△應募資格
①昭和三十一年四月一日において、年令満十八才以上二十才未満の者。（自衛官から志願する者は満二十一才まで）
②學校教育法による高等學校を卒業した者、または昭和三十一年三月卒業見込の者、若しくは、學校教育法施行規則第六十九條各号の一に該当するもの。

△受付期間
十月一日から二十七日まで

△採用人員　二百名

△志願手續
事業所で受けた者を除く）

△予防料金及び健康診断費（X線撮影）は無料

△実施日程下記の通り（保險衛生課）

十一月一日	原口
〃 二、三日	小路口
〃 四日	諏訪
〃 五、六日	今富
〃 七日	松原
〃 八、十日	三浦

（經濟課農務係）

志願票を陸上自衛隊長崎地方連絡部（長崎市南山手町四）から受取り、所定事項記載の上十圓切手をはつた返信用封筒を同封し〆切日まで必着するよう提出すること。

△試験
第一次…十一月七日（大村部隊）
第二次…十一月下旬（福岡部隊）

その他詳細は長崎地方連絡部、または市民課に問合せて下さい。（市民課）

新國道使用の方へ

畑などの耕作は10月末日で止めて下さい

國道三十四号線の大村市西本町より櫻馬場に至る區間の道路敷内を無断占用し、畑等に耕作している方は、十一月一日から縣に於て歩道基礎工事に着手しますので、必ず十月末日までに撤去して下さい（大村市建設課長）（諫早土木出張所長）

身体障害児童を調査

10月28日まで児童委員へ

今般縣児童課が主体となり、縣下の身体障害児童の実態を把握して今後の対策を確立するための資料を得る目的で、左記要領により調査を実施しますので、視覺、聽覺、言語、肢体不自由児童のある方は、各地区児童委員（民生委員）に調査票を配付していますので、十月二十八日まで申出て下さい。

△調査の對象
満十八才未満の者で、身体障害者手帳の交付をうけているもの（手續中のものを含む）、及び身体障害者手帳をうけるまでにいたつていない（病狀が固定していないもの）が、障害の程度が重いもの。

△その他　調査対象の中、盲、ろうあ兒、肢体不自由兒施設に入所中の兒童は除く。（福祉事務所）

海上保安 学生の採用試験

受付締切11月4日

海上保安庁では昭和三十年度海上保安大學校學生、海上保安學校（水路科、燈台科）學生の採用試驗を実施しますのでお知らせします

△合格予定人員
①海上保安大學校學生…約八〇名
②海上保安學校（水路科）學生…約二〇名
③海上保安學校（燈台科）學生…約五〇名

△受驗資格
①學歴…新制高校卒業者（昭和三十一年三月末日までに卒業見込の者を含む）及びこれと同等と、人事院事務總長が認めた者。
②年令、性別…海上保安大學校學生、及び保安學校（水路科）學生は、昭和十年四月二日以降に生れた男子。海上保安學校（燈台科）學生は昭和八年四月二日以降に生れた男子

△試験
昭和三十年十二月四日五日（門司市）

△申込先
第七管区海上保安部（門司市西海岸通）

申込書は申込先に請求すること。（郵便で問合せの場合は十圓切手をはつた返信用封筒を同封のこと）

△受付期間
十月三日から十一月四日まで（郵送の場合は十一月四日の消印は有効）

その他詳細は第七管區海上保安部大村航空基地、または市民課に問合せて下さい（市課民）

夜間、婦人の一人歩きは禁物

近頃は日没が早くなり快適な氣候ですから夜間の外出も多くなります。

最近、事故の発生した例もありますので、夜間は特に婦人、子供の一人歩きはつゝしみましょう。

夜間外出の場合は、必ず信頼出來る成人と同伴しましょう。（市民課）

干物に注意

最近市内各所でひんぱんに干物が盗難にかゝつておりますので、特に家庭の主婦は注意して下さい。

△晴天、雨天にかかわらず、干物は夜間、必ず屋内に取入れましょう。

△高價な衣類は、何時も目の届く場所に、干すようにしましょう。

△干物を屋外に干したまま家を留守にしないように。

△隣近所で、お氣付の点はお互に注意し合うようにしましょう。（大村警察署）

タバコは市内で

市民各位へのお知らせは、すべて「市政だより」です。速やかに配付の上、よくお讀み下さい。

事故の原因は 不注意から

秋季全國交通安全運動旬間

10月21日～31日

十月二十一日から三十一日までの十一日間、秋季全國交通安全運動旬間が實施されます。交通事故は日を追つて増加しておりますが、これら交通事故の原因は、最近における交通量の増大、並びに車馬、歩行者等の交通道德觀念が乏しい結果であります。交通事故は人爲的なものである以上これを人爲的に防止することは当然であります。

本年一月から九月まで大村市内においても、既に二十五件の交通事故が發生して居り、当署としても本年六月から交通事故防止対策地区委員會を組織して、これが防止に当ると共に反面、法令違反者も嚴重取締中でありますので、市民の皆様も事故發生の減少と事故による慘禍の未然防止に御協力を、お願い致します。

我が國の交通事故を檢討して見ますと、昭和二十九年中においては八万十九件の交通事故が發生しており、この事故による死者が五千五百四十四名、負傷者が五万九千二百八十名物件損害額は実に十五億八千百六十七万五千円の多きに達しております。この傾向は死傷者に就いてみますと交通事故による人命の損傷数は兇悪な刑事事件や、自殺、災害、その他の天災等による、いわゆる不自然死傷者の總數と、ほぼ同数となる譯であります。

交通安全旬間ポスター一等入選作

これは毎日、我が國のどこかで百五十九名が死亡、千六二十百一名が負傷し、約四百四十六万圓の物件損害がある事になります。

大村市においても昭和二十九年度中の交通事故は四十六件となつており、内死者四名、重傷者三十四名、軽傷者八名で物的損害は二十

明るさと氣輕るさ

我らの病院……市立病院のぞ記

……市立病院の内部……

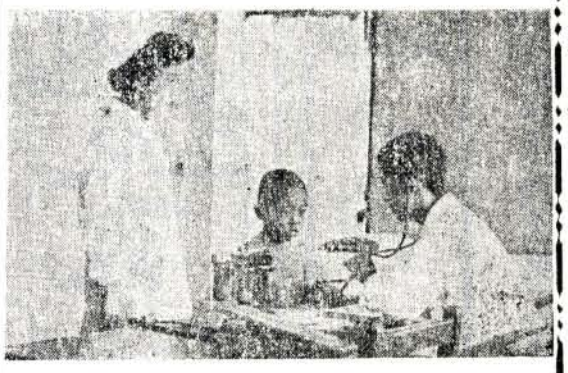
（小児科診療室）

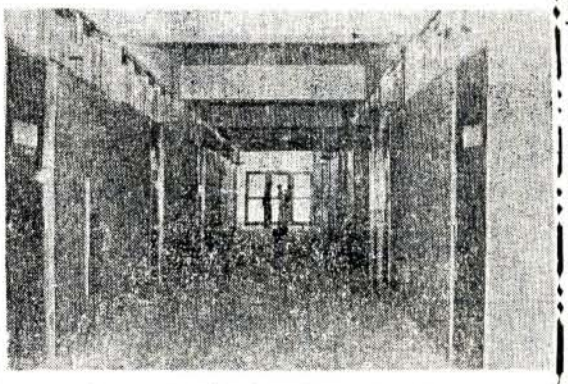
（本館二階の結核病棟廊下、両側は病室）

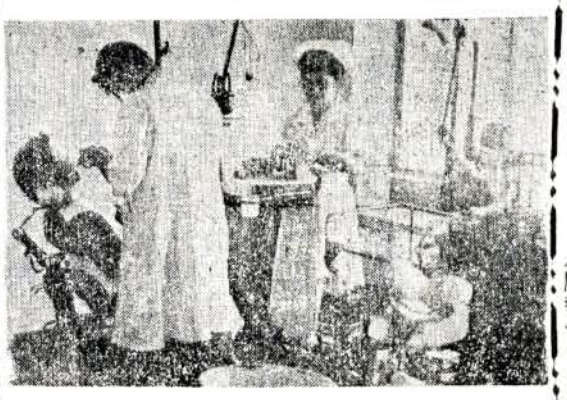
（歯科診療室）

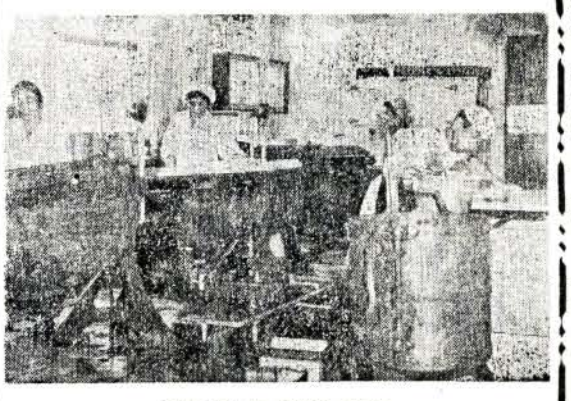
（清潔な炊室）

○…新国道から管理庁入口に入る角に現れた二階建のスマートな建物がこの程新築した市立病院である。

○…現在の施設は本館（診療棟、管理棟）結核病棟、傳染病棟、厨房棟、汽罐棟、渡廊下で第二期工事に診療棟、及び結核病棟、一般病棟、手術棟の外、第三期工事は看護婦宿舍、その他附属施設が建設され、昭和三十一年度には皆さんの病院として科學の粋を集めた立派な施設が完成する予定

○…先ず正面玄関を入ると左側に履物預り所があり番号札と引替に草履を渡し、履物を無料で預つてくれる。建物の中に入つただけで病氣が癒るような明るい感じ、正面の右側に親切で明るい受付の婦人が二人、患者さんの應待しきり。左側が薬局で、調剤を待つ間はユツタリと長椅子に腰を下し、横手の壁に手洗もあると云う寸法。

間の廊下を奥へ行くと右側に事務室事務長室院長室と並んでいる。

○……階下では管理関係と外來診療室で、玄關から右の方へ、内科小児科、歯科診療室となつており、その前がレントゲン室である。左の方が外科、婦人科眼科、眠科の前が耳鼻科となつている。室内は明るく清潔で、白衣の看護婦さん達も至極親切丁寧である。

○……二階は結核病棟で中室、小室と配膳室等、病室は南向きの明るい部屋で、波靜かな琴湖を指呼に臨み、實に快適な海濱サナトリウムの感じ。

○……傳染病棟は管理庁へ行く道路に面した、一階建で事務室病室、その他が完備している。

○……厨房棟は本館の裏側にあり、ここは患者全員の食事を賄うところで寫眞で見るような大釜三個が備付けられ、清潔な調理が行われている

○……現在のところ以上の施設であるが、將來第三期工事まで出來上れば、皆さん方に不自由をかけない、近代的な病院が完成されることになる。市民の皆さん我らの病院として氣輕に利用して下さい

（廣報係）

（應募規定）
△原稿……四百字詰前後
△宛先市役所市民課宛
△紙上匿名は隨意ですが、住所、氏名、年令、職業明記なき場合は採用しません
△投稿……大村市民に限る

業者の一考を望む

バーマ、理髪代の値下げを

私共は平素バーマ代が長崎や佐世保に比べて高いということを聽いたり、また実際に經驗しているものですが、これに對しては私共としても、業者としてもそれぞれの言い分があるこ思いますけれど、料金が安いためにわざわざ長崎、佐世保に出むいていく時間的な節約と、むこうにいつて使う金を大村で使うためにも、また大村の業者を育てていくためにも、今一度業者の御協力を得たいと思います

なおこれこ同時に理髪代も最近値上げになりましたが、洗髪は家庭でも出來ることであり洗うだけで参拾円は高すぎるのではないかこいう聲が、かなりきかれますので、この点も併せて業者の御一考をお願いいたします。

（大村市連合婦人會、大村市青年團連絡協議會）

氣輕に利用下さい

優生保護相談所を開設　毎月二回

大村保健所では優生保護相談所（受胎調節相談）を十一月から開設しますので、利用されるようお知らせします

△日時…毎月二回、第一第三火曜日、午後一時から三時まで

△場所…大村保健所

△料金…無料

（保險衛生課）

人口の動き（8月中）

種別		人數	計	△増減
増	出生	91	613	100
	轉入	522		
減	死亡	41	513	
	轉出	472		

住宅の名稱を變更

市内小路口郷七九九番地の二の市營「植松住宅」（十棟）の名稱を去る九月一日から「小路口住宅」に変更しましたのでお知らせします

なお、同住宅北側に二階建の住宅（六棟）がありますが、これは「竹松住宅」ですから混同しないよう御注意下さい。

（市民課）

大村市の人口（8月31日現在、自衛隊除外居住者を除く）

區域別	世帯數	人口 男	人口 女	人口 計
大村	3.313	7.527	8.327	15.854
西大村	4.233	9.426	9.805	19.231
竹松	1.536	3.552	3.731	7.283
松原	614	1.654	1.750	3.404
福重	548	1.616	1.686	3.302
萱瀬	589	1.665	1.698	3.363
鈴田	511	1.502	1.601	3.105
三浦	322	894	1.023	1.917
總數	**11.666**	**27.836**	**29.621**	**57.457**
前月末	11.650	27.738	29.619	57.357
増減△	16	98	2	100

納税者の聲を聞く月間

10月は

◎納税思想の高揚を圖るめた十月中を「納税者の声を聞く月間」と定め納税者の皆さんの声を聞き、圓滑適正な税務行政遂行の一環とするため、月間中税務署に「臨時苦情相談所」を特設して、署長、總務課長がこの処理に当ることにしております。税に關する不平不滿なこの苦情について遠慮なく御利用下さい。

◎企業経營上、納税上種々の特典がある青色申告を利用しましょう。

◎納期にあわてぬよう、納税できる手段の納税貯蓄組合に加入しましょう。

◎危険のおそれある密造酒は飲まないことにしましょう。

◎入場券の半片は必ず受け取つて入場しましょう。

（諫早税務署）

牛の流感発生

温は必ず勵行する

牛の流行性感冒が発生しておりますので、飼育者は御注意下さい。

一日二回（朝夕）檢温は必ず勵行すること（病氣の早期發見は牛を救います）

異常を発見したら直ちに家畜保健衛生所、市役所、獸医等に速しましょう

（大村家畜保健衛生所）